

◎横須賀市教育環境整備計画について

1 計画の考え方

小中学校の小規模化や学校施設の老朽化が進んでいる中で、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を考慮した建て替え、小中一貫教育ブロックの不一致、飛び地、遠距離の通学経路などのさまざまな課題が生じているため、これまでのような小規模校対策だけでなく、全市的な視点で、行政センター区や中学校区などのエリアごとの将来像を見据えた対応策を進めていきます。

2 検討地域・対象校及び検討スケジュール

前期計画（R4～R7）：田浦地域（田浦小・長浦小）・走水・馬堀地域（走水小・馬堀小）
 後期計画（R8～R11）：逸見・中央地域（逸見小・沢山小・桜小・汐入小）

| 地域 | 行政区 (中学校区) | 前期計画 | | | | 後期計画 | | | | 次期計画 | |
|---------|-------------------------|---------------|----|----|----|------|----|-----|-----|-----------|--|
| | 対象校 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 以降 | |
| 田浦地域 | 田浦行政 (田浦中) | 協議会の 設置・検討 | | | | | | | | | 【段階的な検討が必要な場合】 将来を見据えた地域全体の学校配置の再検討 |
| | 田浦小 長浦小 | | | | | | | | | | |
| 走水・馬堀地域 | 大津行政 (馬堀中) | 協議会の 設置・検討 | | | | | | | | | 【段階的な検討が必要な場合】 将来を見据えた地域全体の学校配置の再検討 |
| | 走水小 馬堀小 | | | | | | | | | | |
| 逸見・中央地域 | 逸見行政 本庁 (坂本中) | | | | | | | | | | 【段階的な 検討が必要な 場合】 将来を見据 えた地域全 体の学校配 置の再検討 |
| | 逸見小 沢山小 桜小 汐入小 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 地域未定 | 行政区 (中学校区) 未定 | | | | | | | | | | 【段階的な 検討が必要な 場合】 将来を見据 えた地域全 体の学校配 置の再検討 |
| | 対象校 未定 | | | | | | | | | | |

後期計画の見直し

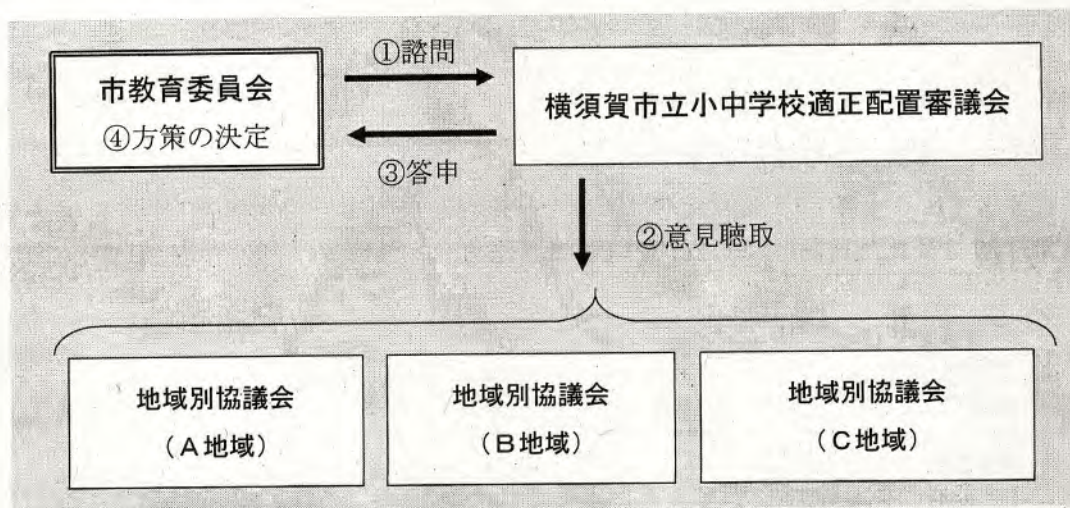
次期計画の策定

3 検討組織・体制

教育環境のより適正な整備を図るため、教育委員会は附属機関である横須賀市立小中学校適正配置審議会(以下、「審議会」という。)に「①諮問」します。

審議会は、地域ごとに学校関係者、保護者、地域の方々に構成する地域別小中学校教育環境整備検討協議会(以下、「地域別協議会」という。)に「②意見聴取」を行い、検討します。

教育委員会は、審議会からの「③答申」を受けて、教育環境の整備についての「④方策の決定」を行います。



4 今後の予定

令和4年5月頃に審議会へ対象地域の教育環境に係る課題解決策について諮問した後、田浦地域、走水・馬堀地域に地域別協議会を設置します。